

御^ミ勅^チ使^シ川^{カハ}扇^セ狀^{ザウ}地^チ及^ヤ其^ノ近^キ傍^{ハタチ}の聚^{ツキ}落^{ラク} (一)

謹^{マコト}みて佐^サ々^々木^キ彦^{ヒコ}一^{イチ}郎^{ロウ}師^シの靈^{レイ}に捧^{マツル}ぐ

川^{カハ}手^テ軍^{グン}造^{ゾウ}

一、緒論

1、目的

2、聚落の成立概説

二、史的考察

1、概説

2、地名考

3、神社考

4、寺院考

5、交通路の變遷

三、聚落の立地

1、位置と人文型

2、地形・地質概説

3、氣候

4、生産資源

四、聚落の發生的分類

1、條里制聚落

2、寺百姓村

3、豪族家敗村

4、穰田百姓村

5、歸化人移住村

6、名田百姓村

7、開發新田村

五、聚落の移動と發展

1、山方聚落

2、根方聚落

3、原方聚落

4、市場聚落

5、田方聚落

7、發展聚落

六、聚落の平面形態

1、點狀聚落

2、集塊聚落

イ、方形
ロ、三角形
ハ、市松形
ニ、其他

3、線狀聚落

イ、葉脈狀
ロ、叉狀
ハ、十字路
ニ、放射狀

ホ、復線路
ヘ、格子路
ト、網狀路
チ、其他

七、衣食住に就いて

1、住宅
2、衣服
3、食料
4、民俗其他

八、人口形態

九、生産の變遷

1、天然資源時代
2、牧畜時代

3、雜耕作時代
4、養蠶時代

5、現代

一〇、結論

- 1、大集村成立の理由
 - 2、本地域の將來に就て
- 一一、參考文獻

一 緒 論

1、目 的

「石河原の國、魚鹽の利もなく、稻粱も美しからず、寒氣強く、夏も涼しからず、往々迅雷あり、天恵少き國、甲州」と評した山路愛山の言は、當地理區の自然環境を遺憾なく言ひ表してゐる。かく天恵少き扇狀地、人生の修羅場に血みどろの聖戰を續けつゝ、可棲地にまで築き上げた、人類の至高至大な意欲に依て、形成せられた聚落の諸相、及古代より現在への堆移變遷の過程を考察し、扉狀地及近傍聚落の共通性と立地・發生等の相違による特殊性を識別し、尙之を一般聚落の上に及ぼし、農村經濟の上にも多少の問題を提供せんとするものである。

尙淺學と獨斷による誤謬の御教示を願はんと欲し、將來の完璧を期し度く思ふものである。この研究に手を染めてより數歳を経て居るが、

御勅使川扇狀地及其の近傍の聚落

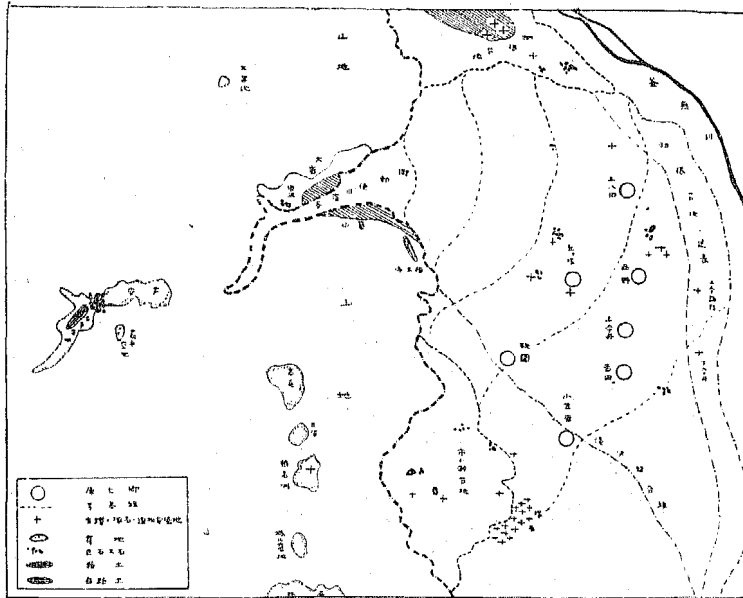
何時迄たつても一年生、不満勿々裡に、一先づ取まとめた未完成聚落交響學であることをお断りして置く。

2、聚落の成立概説

本地區の原始聚落が、山間小盆地・臺地端丘陵地等に發達したことは、第一圖遺跡分布圖に示される如くである。この時代は恐らく天然資源に依つて生活なしたものと思はれる。

大和民族來住の立地も前述の分布と略々一致したと考へられる。來住當時の生活資源は米作であつたか乃至乾田耕作であつたか窺知に難いが、諏訪地方・出雲地方・朝鮮地方と相當深い關係が存して居たことは、神社分布圖によりその系統の祭神の多數である事によつて知られる。

古甲府湖の持續期間の考究は、聚落立地の項で述べることとし、奈良朝の中期から、牧場となり歸化民の移住地となつた。平安の中期頃地方民政の遲緩から治水も行はれず、再び氾濫原となり、原方は行商公許の特權を得た。



かくて武家の興起となり、甲斐源氏・加々美・秋山・小笠原・一條氏等の莊園となり、次で鎌倉幕府の創立により、地頭の支配下となつた。水田耕作の擴張はこの武家時代の功績と思はれる。次で武田氏の世となり信玄の人民愛護の方針に治水工事の完成をみ、水に對しての安全率は夫となつた。

江戸時代の初期、富士川口の交通路の開通をみ、煙草・木綿の傳來は生産の一區劃を來し、交通聚落も發達し、徳島堰の開鑿によつて新田の擴張もみた。而し、長い歴史時代水田耕作に憧れつゝも、人力により如何とも成し難く不本意ながら雜耕作時代を繼續して來たのである。

明治維新・横濱開港・鐵道開通等に刺戟され明治の中期より漸く養蠶の隆盛をみ、水田にまで桑畑進出の奇現象を呈するに至りしも、生糸暴落後一頓挫を來し、經濟的行惱となりて現在に至り、メロン栽培の成功に僅かの曙光は認められて居るが、今尙投機的色彩の養蠶の甘き夢

を追ひ、桑畑の水田復元も遅々としてゐる様である。

二 史的考察

1、概 説

本地方が古代諏訪の國の影響をうけた地帯であり、記録に残る大陸文化が本邦に傳來して以後は、歸化民族の立地であつたことは、前述の如くである。

我が國は古來農本主義で、殊に米作本位であつた事は何人も首肯する處である。米作文化から考察すると、日本の文化の源泉は南方民族と密接の關係を生ずる。

稻は我が國の野生ではなく、外來のもので天照大神が、天熊大人によつて稻種を求めさせた物語を是として、米は外來だとの説を肯定すれば論外であるが、日本建國の頭初から水田文化であつたことは争はれない事實と思へる。朝鮮の米作の歴史は知らぬが、日本文化と關係深い

北支那は乾田文化、即ち畠作主眼な地方である。朝鮮とて、火田耕作の盛な點から考へて、本邦の如く、米作專業の國ではなかつたらしい。

本邦養蠶の飼育を神代からとしてみると、養蠶の發達は支那に於けるものを尤とする故支那との關係も深くなる譯である。

先秦時代からアイヌは大陸と交通して居たらしいと喜多博士は銅鐸及びその文様・刀貨・其他から言はれてゐるが、大和民族渡來前から民族の移動は、日本と大陸相互間に行はれて居たものとした方が妥當である。

日本の文化は古來大陸の影響を多分にうけてゐる。日本最古の文献である記紀の形式があまりにも支那古代の形式と類似して居り、建國の年時、其他は讖緯説によつた様な點も多々見えることは多くの歴史家の認知する處である。而してこれは外形・形式の一致に止り、實質・内容の精神の點は、彼我雲泥の差がある事は御神勅の三精神、後世の事實が證明してゐる。記紀の

内容は語部によつて、口碑傳説をそのまゝ記録されたにしても、人の記憶には限りがあり、一千年・二千年前の出来事を傳承したのであるから、假令、分業的天語部で各部門があつたにせよ難事といはねばならぬ。人はとかく、一事をまとも上げる時は形式を整へたがる。事實をまけても體裁を作り勝ちであることは、地方の實地研究の都度痛切に感ずる事である。記紀編修に、當時の識者である歸化民の史人が、參與したことは必然である。加ふるに當時は大陸文化心酔の時代で、佛教に於ても、精神でなく、單なる學問に過ぎぬ奈良六宗の兼學等行はれて居り、仁德帝と稚郎子の御讓位問題等も、如何に大陸の文化が上層階級を風靡してゐたかを知ることが出来る。其他建築・工藝も模倣の域から脱して居なかつた。

我々は合理的に記紀の研究をなしたい。盲信は純正國史學ではないと信ずる。

養蠶飼育も大陸文化傳來の時、即ち仲哀天皇

の御代移入されたとみた方が秦・^{ハタ}太秦の姓を歸化人に給はれた事實、其他から推して至當の如く思はれる。支那から西域に絹を傳へたのも漢代で、養蠶の歐洲へ傳つたのは後世の事である。米作が大和民族であるとすれば、あま族は南方、米作文化の海洋民族であり、出雲族は乾田文化の濃厚な北方民族の如くである。本地域の文化は、北方系統乾田文化の影響を多大に受けて居る。

近世、本邦人はアジア大陸の民族を少しく卑み、歐米人を尊む傾向がみられる。この原因は近世文化の劣勢とか、朝鮮征伐・元寇・日清戦争等の爲かも知れぬ。而し本邦の文化の大神人は支那・朝鮮であり、特に漢・南北朝・隋唐・宋の文化は甚大なる影響をうけ、年中行事・政治組織の如きも唐の模倣が多いのである。

歸化民の末裔等といふと不快に思はれる向があるやも知れぬが、その姓氏を明白に名乗つてゐる秦・畑・八田・服部・巨麗等の人々が現日

本の一線に立つて活躍せられて居、又渡來當時は文化人として、現代の歐米人にも優る待遇をうけたのであるし、神功皇后・坂上田村麿・行基等もその末であるし、大和民族の血潮は其他種々の混合であるから御安心願ひたい。

歸化人の一部幸運者は、渡來間もなく多大の發展をなして、殿上の高官ともなり、一部の不遇者、特に商工業者は、室町時代まで、朝廷・公卿・豪家に附隨する職業故、これに隸屬し、獨立自由となつてからも、經濟の對照を土地に求めなかつた爲、武家時代一時發展したが江戸時代再び、重農主義の政策に禍され町人として下層に置かれたのである。

兵農工商分離前は、大家族的で共同生産の時代であつたが、分離後、武士といふ消費階級の經濟の主體が、水田領域であり、米であつた爲、武士階級保存の生命線である農民を尊重せねば自己の保持が保證せられず、殊に自己より下級の消費階級である商工人を邪魔物視し、輕視し

た。一面これは、農の獎勵でもあつた。

徳川時代、享保六年觸書

「浦方山方かせぎ候事は格別、其外は在々有來り候もの、外諸商賣停止の事」

かく當時の各藩は産業政策として、農商の分離を極度に獎勵し、財貨の消費者にして、仲介者に過ぎぬ商人を嫌つた。

特殊部落民といへ同様、前述の米作偏重と、慈悲尊重の佛教思想即ち、十善の一に不殺生といへる戒律あることに崇られ、鷹司に附屬して鷹や犬の餌を供給して居た、餌取の名稱がいつか穢れ多しとの附會名となつたのである。定耕地・定住所を失つた浮浪人同様特殊工藝人も、宿者・坂者(さんかももの)・小屋者といはれてゐたが、いづれも農耕の獎勵に外ならず、農本主義の藩政の偏策に由るのである。

大化の改新は氏族制度を崩壊せしめて、機會均當の實を擧げ、下つて室町時代には商工人の自由獨立を認めて、工藝の進歩を來し座商行商の發達をみ、下剋上思想は實力本位の安土・桃

山時代を現出し、被支配階級は更なり、特殊民と言へども、大成功者を多數生むに至つた。氣の毒なのは數多の之等の機會を逸した下級民である。やがて、徳川氏武者本位の政策により、明治の新政まで悲慘な取扱をうけて居たのである。

かくの如く、家系とか、血統とか騒いだ處で、明白のは一般に徳川時代以降で、史上名家の某でも系圖を少し廻ると、いかがはしい點もある位だから、一般民は近世の成功不成功、否現在の經濟的狀態に支配せられてゐる向が多いのである。百年以内の生家の歴史すら知つて居る人は僅少である。例へ古文書や記録があつた處で現在が見る影もない水呑百姓では、誰も相手にせず、反つて嫌はれて、小作地でも取上げられ經濟生活の破綻でも生むか、村八分でもされるが落ちである。

地獄の沙汰も何とやら、こんな物があつた處で、腹の足しにはならぬと、成功者に、僅かの

金で、賣つたとか、買つたとか、かたにとられたとか、預けたとか、貸したとか、眞相の判斷に苦しむ物語の如何に多き事か、又有閑者によつて系圖を偽造したり、文書を捏造したものもあらう。

三千有餘年の長い歴史を有する日本である。名族の出身も浮浪人となつて、宿場の末にしない渡世も送つてゐやうし、曲部の末と云へども山の手の巨莊宅に、左團扇でうそぶいて居りもしやう。又それが何度か輪廻して現代に至つたものであらう。一家一族の民家の消長も、歴史の事實と同様、百年か二百年が一替りの如くである。

世界の一線に雄飛して居る皇國日本は幸なる哉、名族も下層民も一切平等、天皇の赤子である。誇る必要もなし、卑下するにも及ばぬ。

かく言つた處で傳統の力を全々無視出來兼ねる現世故、筆者は成文にする爲、相當の苦心をしてゐる。赤裸々にすると差さはりもあらうし

思ふ通りに書けたらうと痛感して居る。その爲靴を隔てゝの痒さを搔く様な憾もあらうが、その意味に於て御許容願ひたい。

2、地名考

地名は最も、簡潔な歴史的記録となつて居る場合が多い。この遺された地名によつて、種々の考察を遠慮なく試みたのが次掲のものである。

甲斐 諸説あるが、峽、即ち山かひで、山峽の意である。熊谷のクマザイがいと同義で、峽の國と稱して居たが、支那文化の渡來後、その影響をうけ、和銅六年、畿内七道諸國郡郷名著「好字」との勅命あり、全國に地名を漢字で二字、假名讀みにして三字乃至五六字の嘉字、好字を用ひよとの結果、以前の一字名・三字名等は二字のものに代へられた。峽の國が甲斐となつたのもその當時と思はれる。

その例としては、木を紀伊に、无邪志を武藏、珠流河を駿河、下毛野・山毛野を下野・上野に

代へしめた。其後延喜式にも同様の勅命があつた。

平安城の城門の名稱も、最初は勅命をうけて作つた各部族の名をそのまゝ、的門・佐伯門・山門・建部門と稱してゐたのを、郁芳・藻壁・陽明・待賢と、二字の佳字に取代へられたものである。巨摩郡 甲斐殘簡風土記には高麗郡とあり、當然高麗か駒である。

馬や駒の傳説は神話にも見えてゐるが、日本へ渡來したのは、養蠶・絹・牛等共に應神天皇當時ではないかとみられる。

うまの名稱は應神天皇が、歸化人の説明をみられて、命名せられたもので、うまは貴人の貴、美し男の美、甘味の甘で、いづれも最上の意味を持つてゐる。

萬葉集抄に、昔百濟國より馬をこの國へ奉りたりけるに、いくばくもなかりければ、めづらしき獸にて、ウマをはその時は、イバフミミノモノとぞいひける。それを秦氏の先祖よく乘れ

りけり、さて帝これをいみじきものにせられ給ひて、ウマといはんといふ事定り始めてイコマ山といふ山に放ちて飼はしめ給ひけり、と——この外日本紀、嵯峨物語にも同様に所見してゐる。

養蠶もこの時と思はれることは、三代實錄にオキナガ帶仲彦天皇四年歸化人入朝、奉獻珍寶蠶種等とある。これは始めて渡來の意がないが、例證の價值はある。又、養蠶神のしら様、地方によつては蠶のことをいふが、これは馬に乗つた女神である。女人と蠶業とは密接であるが、これは渡來當時の風俗ではないかと思はれる。しらしらのしらは白鬚神社と同様、新羅ではないかと思はれ、恐らく新羅人によつて傳播されたものと考へる。

こまは小馬の約音であらう等といふ人もあるが、駒は馬と同義で、種別の相違もなく、牧馬を多くなした高麗人のこまがそのまゝこまとなつたと思へる。高麗人の牧場であつた武藏はむ

さして、朝鮮語の馬城、即ちまき牧の意であるといふ。

本地方も名馬の産地で駒ならば甲斐の黒駒、太刀ならば吳の眞佐備と併稱せられ、其他聖德太子等にもからまる傳説もあり、公認の牧場であつた事は疑ひなき事實である。

この外こまの名稱と歸化民・馬と等の關係をみることにする。

巨摩郷 河内大縣郡、現堅上村外

山村にて、生土神は大狗神社である。

巨摩郷 河内、澁川郡雜戸

許麻神社あり牛頭天王を祭り、狗錦・刀劍の産地である。

大狗郷 山城、相樂郡、現高麗村

上狗にコマヒ館跡、高麗寺跡有り。

下狗郷 山城、相樂郡

山村にて狗寺あり、百濟の僧惠辨此に住す。

胡麻 丹波、船井郡 左馬寮の胡麻の牧の所在地。

高麗寺山 相模、大磯邊

高麗神社有り、附近を唐ヶ原といふ。

高麗國 現武藏の西方 高麗人の居住地

高麗郷 武藏、高麗郡、現高麗村外

賜高麗朝臣と、附近に高麗原有り、高麗大宮は俗に白髭明神といふ。又附近の東吾野村に白子あり、鎮守は白髭神社である。

この外同名は數多あるが例證のあるもののみ少しく拾つてみたのである。

本地方には前述の外、駒ヶ嶽・駒井・駒澤・唐澤川等の地名が存して居て、牧場地であつたことは、何人も是認してゐるので、實證はこの邊で割愛する。

上・八・田・八・田・山（櫛形山）

八田牧といつた時代の名残である。牧が馬城であることは前述の如くで、牧は普通に馬の牧場を意味した。甲斐が産馬地として知られたのは、雄略天皇の時代からで、初めは現、八代郡で、秦氏の末の波多八代宿禰の胤林臣林部氏の任ぜられた地であると古事記にみえ、甲斐の文化の第一番に展げた場所である。詳細は次の機會にする。八田御牧も奈良朝の末から開けたと考へる。

御勅使川扇狀地及其の近傍の聚落

この八田であるが、甲斐の項で述べた様に本來は、秦であつたのが二字の佳字に代へられたものである。即ちはだが正しく、秦・肌・羽田・幡・旗・帛・畑・織布・織機等と同じく、歸化民の秦氏のはだである。

廣隆寺來由記、分置秦孫於諸國、始令養蠶織絹也。應神天皇十四年癸卯、扶桑始有絹綿事業。

即ち應神天皇の御代歸化した秦の始皇の裔である融通王・弓月君が率ゐた百二十縣の民を諸國に分置し、養蠶・機織を發達せしめた。かくして仁德天皇の御代その朝貢の絹布が、山積されたので太秦^{ウジマヤ}、絹布が肌^{ウシ}に合ふのはだ、即ち秦の姓を弓月君の子普洞王に給つたことは衆知の通りである。

秦のはだが肌と關係あることはよいとして、他ののはだが秦と如何に關係があるか左に漸次考察を試る。

揚子江流域の發達は黃河の流域の發達に、は

るかに遅れてゐる。日本文化が大陸の影響を多大にうけた當時の中心は北支那であつて、漢・隋・唐の都もそこにあつた。南支那とも交通はして居たが、弓月君が北支那系統であるし、その他の關係から文化は北方の影響が大の如くである。

當時北支那を漢、南支那は吳と呼び、三韓はからと呼んだ。後に唐の事からといふ様になつた。漢織女・吳織女・漢錦・紅はいづれも、漢の機織・吳の機織・漢の錦・吳の藍の約音である。

南船北馬の語を以てみてもわかる様に、北支那は乾田が多く即ち黄土文化 (Loess Culture) である。この民族は水にぬれる事を非常に恐れ満洲移民の水田耕作も主として朝鮮民族によつてなされて居、戦争時に、雨傘を持參するのもその現れであるといふ。南支那・日本等の米作文化 (Rice Culture) といふ對照である。北支那では田といへば畠のことで、日本でいふ田は水

田といふのである。朝鮮でも田といへば畑のことで、田は畚といつて居る。北支那の白田、朝鮮の火田、日本の水田主體の各相がみられて面白い。

日本では古來水田を田といひ、畠や畑は、陸田・上田・火田・白田と呼ばれた。しかもこの發生は歸化人によつたらしく、大和民族は主として水田に立脚した様で、野菜等も野生の物を相當利用したらしく、古歌に徴しても一端は窺はれる。

民族の移住の際の立脚地は、多くは原住地即ち、故郷と共通性の多分に存する地域を選定し經驗豊富の生産を行ふのが一般である。秦氏渡來當時は良好なる水田地域は、既に大和民族によつて占有され、秦氏が水田文化民であれば、人工灌漑地か又は僻陬の地に之を求めねばならなかつた。幸に彼等は乾田といふ大穴を利用専門の文化民であつた。有閑の臺地・扇狀地を利用して、養蠶・陸田耕作に従事し、本邦の各所

にみる山麓纖維工業地帯現出の素因を作つた。

北支那民族の郷土は中央アジアの丘陵地帯であるらしい。こゝに生れた耕作法が應用出來得る黃土地帯がこの民族を、北支那に導いた大なる力であらう。かくて彼等は人工灌漑により網目式渠溝を設けて農耕を行つた。沼澤地帯、即ち水田の好適地は夷狄の逃避地帯であつた。

盧生の結んだ黃梁(粟)一炊邯鄲の夢は、この乾田地帯、河北省で結ばれたのである。現在でも北支那は粟・高粱・玉蜀黍・大豆・白菜等の乾田耕作である。弓月君は日本の水田主體の状態を知悉して渡來したのであらう。

畑・畠は火田・白田を合して作つた國字で、火田民は現代も朝鮮にみられ、日本にも山村に遺存して居る。本地域の芦安でも行つてゐる。ブラジル移民、北海道の開発にも行はれた。

和名鈔^ニ畑は畠、火田也。

圓珠庵雜記^ニ畑はこの國にて作れる俗字也。火田をや畑といふ。

倭訓栞前編^ニはたと陸田をいふは火田也。

御勅使川扇狀地及其の近傍の聚落

火田の方法は山林を伐倒して、之を焼き拂ひその燃焼物を肥料として耕作する方法で、四五年後には轉地し、その後は再び山林となるのである。

畠は火田ではない。平地の乾田の如くで、火田は半島人、白田は北支那と縁が深い様である。はたの語根に就いては、火田のひた・ぼた、乾田のひた、梵語の波多迦(Pataka)、又は朝鮮の火田(Hae)等の説もある。朝鮮の畑は火田を上下に組合せたものである。

續日本紀^ニ元正天皇靈龜元年冬十月乙卯、詔曰、今諸百姓、未盡^ニ彥術^一、唯趣^ニ水澤之種^一、不知^ニ陸田之利^一、或遭^ニ澇旱^一、更無^ニ餘穀^一、秋稼若^ニ罷^一、多致^ニ饑饉^一、此乃非^ニ唯百姓懈^一、凡粟之爲^ニ物^一、支久不^ニ賑^一、於^ニ諸穀中^一、最是精好、宜^ニ以^ニ此狀^一、通告^ニ天下^一、盡^ニ力耕種^一云々

これによると弓月君渡來後二百年にしても、陸田の利用は行わねば、粟の用途・長所も知らず、歸化人の經驗する處を發布したとみえる。はたといふ名稱はみえず、陸田が公式に使用されてゐる。下つて、元正帝より三百年以上經過

した。花山天皇御代

拾遺和歌集雜奉部に、

たまやまた、はたやくをのこかのみゆる

みやまさくらはよきてはたやけ。

中央に近い山の焼畑の情景であるが、深山櫻と、たま山に、多分の關心をもつてゐる點燒き畑がもの珍しく、一抹の不安が影に含まれてゐる様であるから、發達が普及してゐたとはみられない。

大和民族は舊氏を以て地名とせず、地名を以て姓を名乗つた習慣が多分にみられる。藤原氏の一門にしても、遠江に行けば遠藤、近江では近藤、加賀では加藤の如く、舊氏を名乗らなかつた。然るに大陸民は前述の高麗・新羅・漢・吳・八代等そのまゝ地名としたものが數多く、現在の移住民でも、李姓の者は到る處に李家屯を作り、陳姓の者は必らず陳家莊をたてゝゐる故、本地の八田も秦氏の故地であると確信する。

濕潤嫌ひな北支那民族は、乾燥地である臺地・扇狀地に住居した。そして家相學に多分に拘泥

して居る。彼等の間に發達した家相學は、北半球氣節風帶に立脚した健康上の約束に外ならず、一般人にはこの數が多過ぎる爲、家相學として發達し、遂に之に陰陽五行十二辰・二十八宿の星象まで取入れて、形式を整へた。如何に彼等が立地決定に家相學を重視したかは、長岡奠都・平安奠都の場合に依つても想像出来る。平安城の地は、新撰陰陽書(支那の卜書)にある、所謂四神具足の地である。四神具足とは、

左青龍者東水南流也

前朱雀者南池溝在也

右白虎者西大道在也

後玄武者北山岳在也

凡東下南下西北高大吉也

此四神具足也

本地域が略々之の法に合致してゐるのは偶然の一致ばかりでもあるまい。

東、釜無川南流し、

前、古甲府湖の殘存あり、

右は、第一期交通路の信州街道

後は、羽根臺地、巨摩山脈有り、

扇狀地が東南に展開されてゐるので、東下南下、西北高大吉である。

即ち西北の寒風をよけて、東南の風と日光を満喫せんとする計畫である。

長岡京の地も平安京の地も、秦氏の定住地であつた。この二大奠都の實行は、新智識と有閑地の利用で、大富有となつた秦氏一族の多大なる經濟的助力によつてなされた。喜田博士の長岡遷都考に、延暦三年長岡宮城經營の功を賞する件に、秦忌寸足長が從五位下、秦忌寸宅守が從五位下を賜つたとあり、平安城も同様で秦氏の助力によるものである。平安宮大極殿の敷地は、秦河勝の本邸跡だといふ。

左に列舉した諸國のはだ郷は前述の秦一族の移住地の如く、乾田文化地方が多い。かく百萬言を費したのは結局、はたといふ名稱の殆ど總てが、秦氏の移住地に關係あると明言したい爲である。

八田郷 兵庫縣美方郡八田村
畑(波多庄) 兵庫縣多紀郡畑村

御勅使川扇狀地及其の近傍の聚落

八田郷 秦(幡多郷) 八田郷 幡田郷 波多郷 秦野 幡多郷 八多郷 八多郷 八多郷 幡太郷 八田郷 波多郷 幡多郷 治田神社 畑 秦 幡多郷 波多郷

丹波、三原郡幡多
大阪府北河内郡太秦外
伊勢、河合村八田
兵庫縣有馬郡八多村
大和、高市郡高取村
(波多神社有り)
神奈川縣秦野町外、東西南北秦野村
(加羅子・唐子の神社多し)
佐賀縣唐津の南、南・北波多村
常陸、久慈郡機初村 (加羅石を産す)
同郡、八田村
佐渡、雜太郡畑野村
富山縣、西礪波郡畠中村、八田中村
遠江、濱名郡半田村外
三河、花田?
駿河、志田郡廣幡村
信濃、東筑摩郡波多
高知縣
信濃、更級郡治田稻荷
秋田縣由利郡小田村 (牛瀧あり)
高知縣土佐郡秦村 (秦泉寺有り)
岡山縣上道郡幡多村
佐賀縣西松浦郡北波多村

聖 四七

秦 村
波 多 郷
波 田
幡 郷 村
大 八 田 村
大 幡 村
漢 部 郷

岡山縣高梁附近
熊本縣宇土郡波多村
石見、美濃郡眞砂村
伯耆、西伯郡大幡村
山梨縣北巨摩郡秋田村
同、南都留郡、寶村
丹波、天田郡餘戶郷

(秦氏の部族の地にして漢織をよくす)

以上、五萬の地圖により眼についたものだけ書出したのであるが、臺地・扇狀地・山地で南面東面の地が多く、水田の分布もあるが乾田の色彩が強いのである。近畿に近いものは何れも秦氏との關係の記録がみえる。

織布のはた、織機のはた、布織職人及其部族を服部、虫まではたありと呼んで居るが、その源はいづれも秦氏によつたものではないかと考へる。

旗・幡・幟の語源であるが、旗はやはり日本古來のものでなく、大陸より傳來のものらしい。上古魚のひれをはたといつたが、はたははた

くする故、ひれはひらくする故の命名といふ考へもあるが、主として歸化人によつて使用され、又それ自體が布で作つてある故ではないかと思はれる。

旗に關する古記録を擧げると、

日本書紀Ⅱ紀伊有馬村に伊弉冊尊を弔り、その魂を慰めんとして土俗の神が

花時亦花祭、又用鼓吹幡旗、歌舞而祭矣。

とあり、又景行天皇親征の時、神夏磯媛が素幡を掲げて迎へたとあり、神功皇后の新羅征伐に「旌旗耀日」とみえて居るが、何れも日本固有のものとは思へず、大陸の影響かと思はれる。

次に、武家の住宅をみて、大陸の色彩に富んで居るのと、源平の姓は共に一字名で、旗幟・定紋の使用、氏神はいづれも權現とか八幡とか、新しい發生のものであるし、八幡神社が四流の赤旗と四流の白旗が、宮崎へ落下したのだとか、又彌秦であるとか、祭神が半島と關係のあられる應神天皇・神功皇后の御二方であるし、平家

の赤旗、源氏の白旗、白旗神社が氏神であり、八幡太郎・新羅三郎、加々美氏は美濃の百濟人の末の各務氏と同旗だとか、源氏の部將に、畠山・波多野・曾我氏があり、源氏の勢力は東國の乾田地帯に存し、地方の豪族であり、農業に立脚し、平安時代には公卿から蔑視され、殿上人にも中々なれなかつた理由等から考へて、歸化民の裔ではないかと考へてみた。清和・桓武出の皇別であればもつと優遇されてよいと思へる。神功皇后・阪上田村麻呂も蕃別であるし、武人と關係は深い様である。研究の餘地十分ありとし、盲言する次第である。

御勅使川、正しくはミデエ川と呼ぶ。御勅使の字にとらはれて、この川が大氾濫をした爲、勅使を三度うけた等といふ様になつた。大氾濫の事實は何人も認めるが、生産力・利用價值の少い扇狀地の、而も中央から隔離された甲州へ三度も勅使が見えるであらうか、現代勅使がみえる事件がどの程度であるか、考へてみてむ

かる。もし見えたとしたらもつと傳説とか、記録とか、地名とか々存して居る筈である。又築堤等もそれに連關した名で、殘存して居てよいと思ふ。他府縣にも同様、氾濫原は存するが、御勅使が他にあつてもよい筈である。

これは字に拘泥した附會名で、御は美稱で、あとから後に冠せたものと考へる。御名代・御子代の地が各地に存し、葛原親王か貞純親王かに關係深い様であるから、御名代・御子代を、みだいと呼んだかも知れぬし、又身分高い人に代つて御名代が治めた地方かも知れぬ。

續日本紀、承和二年丙子、甲斐巨摩郡馬相野空閑地五百町、賜一品式部卿葛原親王。とあるが、葛原親王は貞純親王の誤ではないかと思はれる。

又、地理的にみて、みでえは水絶えて、平時の河水の涸渇した状態に地方人が命名したともみられ、出水頻出の爲、水出川といつたかも知れぬ。

この外この川には忘川ワスレの名がある、平時の水

がなく忘れた状態をいつたのか、それとも、筆の誤から荒川の草冠がとれた爲かも知れぬ。

忘川又やわすれぬうき人の

わすれずのみ思はゆるかな

壬生忠岑

いづれにせよ御勅使が三度來た故の説は附會とみて差支へない。

芦安村 舊芦倉と、安通村の頭字を合せたもの。

大曾利・小曾利 ぞりはそりぞうれ、さすこばつくり等と同意で、焼畑・切畑・切替畑の所在又は傾斜地につけたものである。

新倉 はあくで、傾斜地の切畑の意が轉化したものであらう。

有野 記録による馬相野の地と思へる。扇狀地が牧場としての優越性は、周圍に地形的限界を有して逸散の恐れがなく、漏斗狀に開けた三角狀地からである。放たれた馬を追ひ込むに扇頂の漏斗狀が大に役立ち、こゝに牧官を設けて置けば容易である。馬牧は、畿内では河川の

沿岸、西國は島嶼、東國の扇狀地が主である。

馬相野は前述の方法により馬が相會する野とみられる。駒場はその時代の牧舎のあつた處か又は、後の須澤城のあつた時代の馬と關係ある地名と思はれる。

源村 は扇狀地の頂點に位し、本地域の水源地である故といふ。

大嵐 現御勅使川の氾濫原からみると、切りたつた斷崖で、大崩れ、大がれと同様、大あらしといつたものと思へる。

鹽澤・鹽の前 鹽に縁あるともみえぬ、鹽澤は白澤の意が本來かと思ふ。紡錘虫石灰岩を上流から運搬して、河原は之に埋められて居る。薄暮こゝに遊べば、夢の國の如き觀がある。

鹽の前は須澤の城の前か、白澤の前と解してよいだらう。この城は正平六年、高師冬此の山中に楯籠り、諏訪勢の爲に攻殺されたといふ。

築山 外形が人工の築山に似た爲と思ふ。
猿新田 近世まで音曲師が居た故である。

飯野村 一般にいのといはれて居る。本村はもと、福王寺部落の上部の飯平及その上の寺窪附近に居住してゐた。つまり飯野は入野である。山又は谷合を少しく入つた所を入野といふ。飯平は居平と思はれる。

我々は野といへば、平原を聯想するが、野は山の傾斜地をいひ、平原は原といつた様で柳田國男氏は各所の大野の地名が、山地傾斜地であることを擧げて居られる。甲斐にそれを求める、河内の飯野庄も山地、郡内の大野村も山地である。

宮畑 もと飯野の氏神のあつた處である。

郷地新居 本部落の前面は近世まで、御勅使川の流路であつた。今も窪地が續き宮入貝も塚に居るし、礫の帶狀分布をみる。故にごうは、荒地である。又、神社の記録に江地新居とあるから、それかとも思はれる。

倉庫町 明治時代煙草專賣局の倉庫があつた爲發達した聚落で、本名の下宿場はいつしか測

量部の地圖にまで倉庫町と記入せられる様になつた。

關屋 倉庫町に存し、關屋の高尾といつてゐる。これは歴史時代神社や豪族が關屋を開いて通行税をとつたが、高尾神社が第一期交通路からこの特權を有し、下降したこの主要交通にその名残を止めたと思はれる。

榊村 大榊が神木としてあつた故事に依る。曲輪田 耕作景の狀態を客觀的に命名したものとみられる。

上宮地・下宮地 共に神部神社の上宮・下宮の地である。

平岡 地形の上からの命名とみられ、又白鬚神社の所在地であり、歸化民の立地とみられるから、しら、新羅岡かも知れない。

風新居 各地に残る鍛冶新居とみられ、羽根の宮地の鍛冶屋と同じく神社の鳥居前附近に住居した聚落名である。

鑄物師屋 部落名だけであるが、鍛冶新居と。

同じく、宮の附近に住居したもので、羽根の宮地にも同名部落がある。羽根の同名の地を本地方の鑄師屋の移轉といつてゐる向もあるが、それは誤で、鑄物師は前述の如く、歴史時代に冷遇せられて居た故、移住してその名を名乗ることとはあるまい。恐らく逸散したものとみられる

神戸 神社に附帶した部族、又はその土地を意味する歴史的意義と、河川の渡渉部即ち交通の要路に着けられた川渡である。地理的の説もある。當地は前二者のいづれにも概當してゐる。又郷戸とすれば氏の本家のあつた處である。

野々瀬村 中野・上野・上市瀬・下市瀬の四聚落の字を重ねた名稱とみる。

上野 飯野と同意向、臺地の傾斜地である。
南條 宮地・曲輪田共條里制の關係があるらしい。

中野 野は前掲の如くで、中の名は上野と城山の中窪地にある故である。

市ノ瀬 上古、船附場であつたと地方人はい

つてゐる。

塚原 十數の古墳が塚をなしてゐた故命名せられた。

桃園 貞純又は葛原親王の御宮が京都の桃園にあつて、今神社に祭つて院宮といつてゐるといふ説も一應領かれるが、砂礫地に多い、その名稱から、通稱ももどねが正しくはないかと考究して居る。

小笠原 小竹立原が、小笠原となつたのだといふ。相州小田原と同曲で、小由留木がかくなつたといはれて居る。

山寺 加々美法善寺の故地だからである。

柿平 地名からみて、過去は臺地ではなかつたかと思はれる。

枇杷池 某の琵琶法師が、妻の死を悲しみ入水した爲といふ。

町屋 店屋とも書かれ、神社の鳥居前に發達した商業聚落である。市場のある所をまちといひ、日限市でない定市がある所を町屋といつた

百・田・村 百々と上八田の合體名である。

百々 とうどと呼ぶ。河川の交通の要路に附けた名と思はれ、とゞろき・どよめき等と同じく耳からつけたものか、又は進まれぬ爲にどう・廻り式に行惱みの場所か、或はずつと卑近な増水の爲馬が渡渉出来ぬため、どうどと止める處といった風な發生もみられる。

宿・村 寺院の門前に發生した、市場聚落で鏡中條にも同一名がある。

六・科 市場聚落で、六品の賣品云々といふ地方人の言をそのまゝ、調査不十分の爲借用して置く。

野・牛・島 御勅使川の河道を人工的に移轉する迄は、上八田の延長聚落とみられ、牛頭天王と同様、牛を貴む命名と思はれる。農藏池の赤牛の傳説も同様である。

高・砂 天井河川の砂の堆積から出た名と思はれる。

西・野・村 飯野の野と同様、釜無の東からみる

と臺地で、來住當時は現在より起伏のあつたことと思はれる。

牧・屋 牧場時代に牧屋のあつた地と思はれる。こゝには長谷部といふ上古名の姓が存してゐる。

功・刀 くぬぎと讀むが大柵等と同じく、後世まで、薪炭の料を附近の村が得て居た地名である。近世まで周圍が柵林であつた。

御・影・村 御勅使川の治水により、その御影によつて安穩であるから名づけたといふ。

田・岡・村 榎原の丘陵地と徳永・下高砂の水田地方との合體を意味する。

在・ヶ・塚・村 古墳の塚が存し、そこに在住したので聚落名となつたものとみる。在家は新田と同意義に使用されてゐる故、或は發生の點では紺屋村に後れてゐるかも知れぬ。

紺・屋・村 筆者が本地方に興味を懷いたのはこの部落名と、北向稻荷の存在に多分に支配せられてゐる。歸化民俗の本居とみて差支なく、過

去に染物業の聚落であつたことを物語つてゐる。而し神地である神野村の字も使用せられ、又興野とすれば新田名となるが、古聚落である故、第一説が確實であらう。附近に中込・なかごめ・の姓が多いが、馬込・駒込・牛込等は牧舎を稱す様であるから或はこの邊が中央の圍であつたかも知れぬ。東京市の馬込にも北向稻荷がある。

今・諏・訪・新と今は同意で、新しい諏訪といふ意である。

上・今・井・下・今・井・新發見の湧泉地方に命名された名らしく、七郷中最も狭少であるから、新聚落今居であるかも知れぬ。二村は本來一村とみた方が地形・境界の點がよいと思はれる。

澤・登・客觀的の地理的命名である。

十五所・通稱が十五瀬で、近世、御勅使川の流路に當つて居た事が明白であるから、十五所明神の説もあるが、瀬の方が妥當と思はれる。

吉・田・水田皆無の地方に、田をつけたのは八

田と同じく、北支那式の命名である。北支那では田といへば畠を意味する。

三・恵・村・十日市場・寺部・加々美の三村に恵があれと呼稱であらう。

加・々・美・かゝは長い間不明の語とされて居たが、最近足利・加賀のかゝは芝原の意だとされて居る。湖が干た後の草原の美稱ではあるまいか、又かゝみ草は當地方で、こがねといふ蔓草で、印肉の中へ入れる綿狀の實を結ぶものである。

又、或は、美濃の各務氏は百濟の歸化民であるから、加々美氏も同系で、鏡作の鏡であるかも知れぬ。

寺・部・は加々美氏の居館か、今の法善寺にあつた頃長遠寺が護寺であつた故、それに從屬して居た寺百姓の居住地である。

鏡・中・條・加々美郷の條里聚落に關係あり、宿村が最初の門前町とみられる。

藤・田・加々美邸の東の田といふ意と、殿田の

意も領かれる。

南湖・南の湖といふ意と、又なごはなごみで眞土の意もある。明應二年法善寺の寺領記に奈胡莊・淺原郷中・中泥村とある。

五明村 荊澤・戸田・宮澤・大師・清水の五聚落の前途を祝しての名稱とみる。

大井 和名抄にみえる大井の郷の遺存名で、泉湧の地につけた名稱であるが、その井が江原の氏神のものが正しいか、調査不十分で明言しかねる。大井郷は下宮地鮎澤から鰻澤まで一帯の名であつたからである。

青哲村 奇妙な命名法で、青木・折居・樋口の青と折、口を組合せて作つたのである。

大草 は方言で山中の小部落の意であると吉田東伍氏は言はれて居る。大草郷以前は奈良田一帯、早川の溪谷をも稱したのである。

上條・下條・割 は條里制の案のあつた處である。

甘利山 甘利は、餘戸アマルベで、五十戸に満たぬ郷と

御勅使川扇狀地及其の近傍の聚落

ならぬ處と解されて居たが、喜多博士は、農民百姓でない、細工者(商工人)の聚落だといつてゐる。

高山寺本、和名抄、國郡部に

「班田に入らざる之を餘戸といふ。」

又古事記、垂仁天皇の條に、

「地、得ぬ玉作」とあり。

又承平二年。丹波國より東寺傳法供家衛にあてた文書に、多紀郡餘戸郷のことを記して、

「件の郷もとより地なし、百姓口分班給他郷にあり」

即ち百姓は姓を給つたから百姓で、工商人には姓はなく、雜戸アマベで餘戸とも呼ばれ、又細工小法師ともいはれた。

奈良田 奈良の字から、奈良王等の傳説を生んで居るが、奈良の名は各所にみられ、河川によつてならされた小盆地の稱である。

河内 はかはち・かつちで、山間盆地の意である。

日向 アイヌ語で上流をびなたといふ。

湯澤 は附近が湧泉地であつた故である。

狩宿・は借宿で、古く莊園時代の納税地のあつた所である。

法師倉・天然の樹を目じるしにして境とした名残の名稱で、榜示處の意である。即ち道しるべ、心憶えに枝を折つたものが槩といふ意と同一傾向のものである。

3、神社考

神社を發生の上から區別すると、

- ①穴居の跡を神祕化して祭つたもの
- ②墳墓をそのまゝ神の主體となしたものの
- ③貴人の住宅をそのまゝ神社としたもの
- ④自然物・巨石等を祭つた原始的のもの
- ①②はみむろといはれ、拜殿ばかりで本殿がないといふ。③は木造建築發達後に發生したもので、出雲大社が好例で、みや即宮で、本來は御屋である。神御自身の御住宅をさして居るのであるから、最も尊れ、上位にある。大社ともとは杵築の宮といつたのである。

社やしろは屋代で御住宅の模倣である故格

も下る。我々は祖先の住宅の様式をある程度まで各聚落の社にみる事が出来る。防風・防火等の爲の樹木をめぐらし外敵・水害・衛生等の爲床も高くされてゐる。勿論之等は高級住宅であつたことは勿論である。但し、森林は④の發生に基因して居る向もある。

④は徳川時代邊りに、種々の祭人が附會せられて、本來のものは姿を消してゐるが、關東・奥羽には、男根をそのまゝ祭つた小祠も相當みかけ、相模の國分寺には現存し、本地方では高尾神社の祭神がそれだといひ、平岡北小路、田頭のだ祖神にも存してゐる。

①②の例は、在ヶ塚金山權現外一つ、西野の原山さんがそれらしい。

本邦に於ける神社は朝鮮地方と同じく神籬によるものが最初かと思はれる。畏れ多いが三種の神器も祭具であつたと窺はれる。

景行紀十二條、爰に女人あり、神夏磯媛と曰ふ、其徒衆甚だ多し、一國の魁師也、天皇の使者至ると聆て、即ち磯津山

の賢木を拔じとりて、上枝には八握劍を掛け、中枝には八咫鏡を掛け、下枝には八咫瓊を掛けて、亦素幡を船舳に樹て参向て啓し曰ふ。

仲哀紀八年條、時に崗縣主祖熊鰐、天皇の車駕を聞きて、豫め五百枝の賢木を拔取りて以て九尋船の舳に立て、上枝には白銅鏡を掛け、中枝には十握劍を掛け、下枝には八咫瓊を掛けて周芳、沙塵の浦に参迎ふ。

又同條に、築紫伊都縣主祖、五十迹手、天皇の行を聞き、五百枝の賢木を拔取り、船の舳に立て、上枝には八咫瓊を掛け、中枝には白銅鏡を掛け、下枝には十握劍を掛けて、穴門の引島に参迎ふ。

これらは何れも天皇奉迎する條であるが、最後の文の續きに、臣敢て是の物を獻る所以は、天皇八咫瓊の勾れる如く曲妙に、天下を知ろしめせ、且つ白銅鏡の如く以つて分明に山川海原を看をなはせ、乃ち是の十握劍を提げ天下を平げ給へ。とある故、天皇に鏡・劍・玉を奉獻するのであるが、當時の至高の道德の表徴の如くである。しかしそれが神祭の爲であることは、

神功紀攝政前紀に、迹鷹の岡に及んで、大磐塞がりて溝を通すことを得ず。皇后武内宿禰を召し、劍鏡を捧げて神祇を

御勅使川扇狀地及其近傍の聚落

禱祈して溝を通さんことを求めしむ。

景行紀四十年條に、日本武尊則ち上總より轉りて陸奥國へ入り給ふ。時に大なる鏡を懸けて海路より葦浦に廻り、横に玉浦を渡りて蝦夷地に至る。

天照皇大神岩戸隱の條、古事記

天香山の五百津眞賢木を、根こじにこじて上枝に八咫の勾瓊の五百津の御須麻流の玉を取りつけ、中枝に八咫鏡を取りかけ、下枝に白にぎて、青にぎて取り垂れて、云々
崇神紀六年條に、故に天照大神を以て豐鍬入姫命につけまつりて、倭笠縫邑に祭り玉ふ仍て磯城神籬を立つ。

以上の例證によつて、神祭は神籬に多くの場合三種の寶をかけたものと思はれ、建築物はない様に思へる。神籬は立木が使用されたこともあるが、多くの場合拔取られた木である故永久的ではない。又三種の寶も露天に長くは置かれなない。保管の場所が必要であり、齋の宮の御住宅もなければならぬ。案ずるに現代の神宮社はこの祭祀の奉安と、齋宮の御住宅から發達したものではないかとみられる。

即ち神は神籬に宿り給ふと思はれて居たらし、寶器は御靈代であるから神靈とみ奉つたこ

とと思へる。而してこれ等は清淨地とせねばならぬので磐境^{イハサカ}即磯城^{シキ}により一區劃を岩石で境したものであらう。

又鬱蒼たる森林をそのまゝ神地とした神奈備^{カサヒ}は後世まで社殿を建てなかつた地が多いが、祭典には神籬を立てたことは、

萬葉集に、「神奈備にひもろぎ立て」とか「神奈備山に五百枝刺し」等で明白である。

これ故、神社の頭初は神奈備で、幽嚴な高岡の森林が選ばれ、次にその畧式として、旅行とか、船とかには神籬が使用され、尙その神籬の使用がなくなつた後は、祭器の保管所であつた、神庫^{カクラ}が祠^{ホコラ}となつて、神社の主體となつたと思はれる。又之を守つてゐた高倉下^{タカクラジ}・倉下^{クラジ}・倉主・兄倉下・弟倉下等の神職の住居が拜殿となつた場合もあらうかと思はれる。

延喜式の時代の神格は、大明神・明神・天神・地祇であつたが、後世八幡・權現・稻荷・春日・平安等の濫發によりこれに壓倒せられ、この神格が

そのまゝ明神であるから諏訪明神だといはれたり、天神だから菅原天神となつたものもある。平林・上今井・上野・上八田等の天神はこの種のものと思へる。

神社の向きに就いてであるが、大和民族は東を尊んで居る。これは神武東征で判る様に太陽崇拜の現れで、男は日子即ち彥、女は日女即ち姫である。これ故東西を表とし、縦^{タテ}で主軸である。故に古代發生の神社は東向で、地形の上から如何しても東向に出来ないとか、東でない方向に外敵があるとか、其他特別の事情のない限り東面が定石である。この例は今諏訪の諏訪神社で、その北向は本社に向つて居るかの如くである。これは天孫族・出雲族もさうであるらしく、素木作りであつて、曲線の使用が少い。

この氏神をもつ聚落は古い發生か又はそれに關係のあるものゝ様である。

支那民族は北を尊む、これは北極星が殆ど不變であるから、天帝として尊信してゐる爲であ

る。南北を主軸、縦として居ることは子午線・緯度の名稱でもわかる。

現代の支那にもこの傾向の神社が相當存する。着色したものが多く曲線を多分に使用してゐる。

延暦十年九月紀に、伊勢・尾張・近江・美濃・若狹・越前・紀伊等の國の百姓、牛を殺し、用つて漢神を祀るを斷ずとあり、同二十年四月條にも、越前國に令して、牛を屠り神を祀るを禁じ、佛徒も大いに攻撃してゐる。

故に北面の稻荷とか、妙見とか牛に關係ある祭神や名稱であれば、支那民族・半島民族に關係ある聚落とみてよい。星辰が神であるものは神體も本殿もなく拜殿のみである。この好例は上野原町の牛倉神社で、今は舊殿は横に片附けられて、新築されて居るが、三間三面の流れ作りの丹塗のもので頗る華麗である。北面で拜殿のみで祭神はないが、郷社である。社に附隨して居た畠は饌田といつたといひ、北支那式の畠を田といふ名稱で面白い。これは星の祭で夜祭である爲、男女の風俗を紊す故、各地奈良朝か

ら平安朝にかけて屢々禁止され、三月三日と九月三日の兩日灯をともしただけとなつた。

これらは一般に規模が小さく、日本固有の神社に壓倒されてゐるので、餘程注意せぬとわからぬ。

南面の神社がよく眼につくが、多くは權現とか、若宮八幡とかで、本地垂迹説の發達後作られた神社、つまり支那流の南北の主軸と、東西の日本主軸と合體されたものとみられ、主軸は南であるが、日に向つてゐる。この建築様式も日支折衷式である。

三輪神社(神部神社) 垂仁天皇の御代、大和の三輪から勸進したものだといふが、祭神は大物主神で大國主の和魂であるが辨財天等と同様水に縁がある。みわは箕輪で河川又は其他の水に三方を圍れた舌狀の丘陵であるといふ。この好例は八代の三輪神社で、現在も三方に空濠が存し、參道は舌狀丘陵の基部から舌端に向つて居る。

大和の三輪神社は拜殿のみで本殿がなく、鳥居も特有な三輪式である。

東面の神社中、素戔鳴命・建御名方命・大山祇命・大山咋命・事代主命・大物主命・大國主命・大己貴命等が祭神である場合は出雲系統、半島民族と關係が深い様である。あめ・あまの字が頭にある祭神は天孫族に密接な南方系統の如くである。

八幡神社の發達は、本地垂迹説の完成した、そして武家の勃興した、平安の末期から鎌倉時代である。祭神は譽田別命・應神天皇が一般の定説の様で、神功皇后が相殿になつてゐる場合もある。

しかし、宇佐にはこれ以前から神社が存して居て、大陸人との交通も既にあつたのであるから、その祭神に諸説あるが大陸系統の氏神ではないかと思はれる。

八幡の語源に關して白幡・赤幡が四流づゝ天から宮崎へ落下した、それが應神天皇の靈であるとし、八幡、即ちやはたとしたといふのである。又、佛語の入正道から發生した垂迹説があ

る。次に、八は大八洲の義、幡は三韓降伏の軍功を稱したと解するもの、次に八は彌で、幡は畠の地名からだ等といはれて居る。八幡は最初は音で讀まず、やはたと呼んだらしい。源氏の氏神白旗神社も、はたといつてゐるのである。地名考で述べた様に、武家と歸化民、歸化民と八幡とは何か因縁が存する様である。

孝元天皇の曾孫であるとされて居る武内宿禰も歸化民と關係があるらしく思へる。その子孫の姓は羽田・巨勢・蘇我・紀・平群・葛城で神別と全々色彩が異なるからである。

若宮八幡の祭神を本地方では大鷦鷯命、即ち仁德天皇となつてゐるが、これは誤で、若宮を應神天皇の御子と誤解して、後世誤認せられたもので、八幡は應神天皇御一柱であるといふ。若宮の若は新と同意で、民間で支店を設ける場合、成田家を分成田・新成田とかいふと同じで若宮は八幡を分けて新しく祠つた意だと山本信哉博士は言はれてゐる。

八幡の造營は武家時代、戰勝を期せん爲、何

社も一度に建造されたことも有り、武家系統の聚落に多く、これに禪宗が附隨して居れば、武人系統の聚落とみてよい様である。八幡が源氏の氏神である様に、熊野權現は平家系統の聚落に多い。

權現は本地の佛が、權カキに神として現れた故權現で、神佛混淆で、これと同一義に如來菩薩・八幡がある。

高尾神社は鷹尾神社ともいひ、穗見神社となつて居るが、鷹の尾、即ち男根の表徴で、高雄は高く雄々しいといふ同意であるといふ。大鳥とか稻荷とか福神となつてゐるものにはこの系統が多い様である。

御崎明神は盆地周邊の臺地の先端に多く分布して居るが、湖時代の坪か、それとも勅使水先の名稱がある故水先案内かも知れぬ。何れにせよ湖の存在を確證してゐる。

明神は人にみえない處まで、わかる故その名があるものといふ。

御勅使川扇狀地及其の近傍の聚落

庚申祭は足利時代に盛になつた。

本地方の神社は一樣に入母屋で、神明社等でも切妻のものは見當らない。諏訪明神でも、三輪神社も、八幡も何等の差別がみられない。鳥居にしても、どれといふ基準がなく、轉びのあるもの、笠木にもそりのあるものが多くみられる。鳥居には次の諸種類があり、各その神社の形式があるのである。

黒木・神明内宮・神明外宮・鹿島・春日・八幡・明神・稻荷・山王・兩部・三輪・鳥居門・三柱・唐破風。

又佛寺建築の二王門から變化したと思はれる隨身門が、山門の様に神社になくはならぬものとし、それがないと貧乏村等と評する向もある有様である。隨身門は二王の居るべき格子の中に、左右大臣が弓を持て居るので、雛祭の矢大臣そのまゝである。本地方の特相である。

氏神は氏族の祖神又は之に該當する様な神社であらうが、現在の一部落を單位とするより、小部落を單位とみた方がよい様である。一部落は多くの場合、一氏族ではない。この純粹の一

氏族、或はそれに近いものを摘出してその神社系統をみた方が興味が深い、案外の拾ひものもある様である。

その例として、飯野村は、飯平時代の村全體の氏神は三大王子であるらしいが、本村には若宮八幡の氏神がある。下飯野はこの若宮八幡の祭禮に關係なく眞言宗の佛祭、御陀羅尼が存し又祭を派手にしないが、同部落の妙善寺には、北向稻荷がある。上飯野の部落中、上手・北村には各庚申祭があり、中村だけの北辰妙見、上手・中村のいづれか不明であるが近世まで牛頭天王も祭られて居た。郷地新居の一部には神明宮もある。上宿場・倉庫町は現世の發達であるから、氏子になつて居らぬ。等々精査すると興味は盡さぬ。

又豊村の諏訪神社は舊十五所・吉田・澤登の氏神であるが、澤登には別に熊野權現・牛頭天王等ある。上今井の若宮は今は祭神は仁德天皇となつてゐる様であるが、徳川時代は若宮明神と

いはれ、吉田の諏訪神社の祭禮の時渡御があつたといふから、恐らく諏訪明神の新宮であらう。上野の天神は北向であるし、古式であるから社格の天神が、菅原天神となつた例とみる。

長い歴史時代を經過して居る間に、部落の主神は色々に變化される様である。本地方の若宮八幡は、武家時代に支配者の力によつて氏神にさせたり、又部落民の無知の模倣から勸進しないとも限らぬ。

關東地方の武・相・本縣の郡内には稻荷を屋敷神として町寧に祭り、一般商家も之を尊崇してゐるのは、秦氏の氏神の延長であると明示してゐる様な觀がある。

この附近の大陸系統らしい神社を擧げると次の如くである。

石宮明神	唐土明神	旭村下條南割
原山明神	日月星の三光を祭る	青木村
唐渡明神	唐土明神	北亘摩郡
牛王神社（向淺間）	白髭明神	東八代郡 等
福壽權現大明神		郡内島澤